

毎年6月5日は、国連により『世界環境デー』と定められています。わが国でも、環境基本法によりこの日を『環境の日』と定め、6月の1か月間を『環境月間』と位置づけ、全国各地で普及啓発活動が展開されています。皆さんもこの機会に、身のまわりの環境について、今一度考えてみましょう。

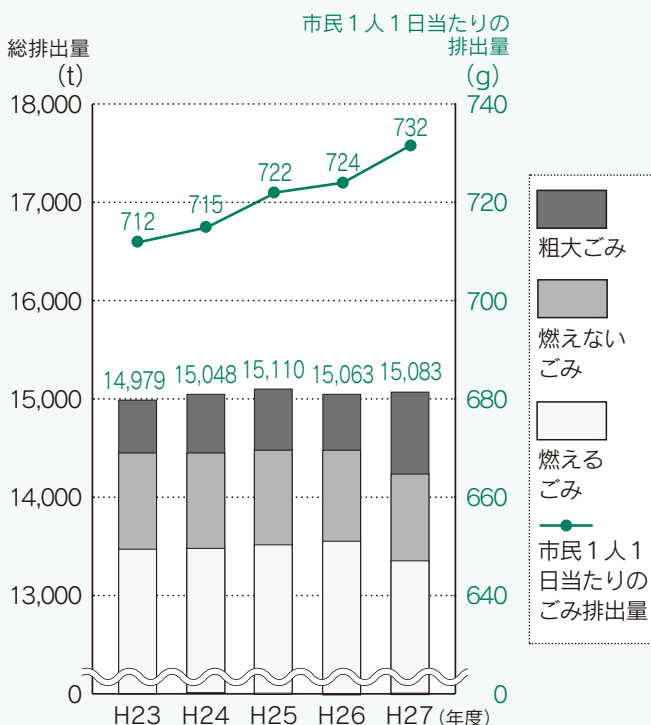
市のごみの量はどうなっているの？

平成 27 年度の市内のごみの総排出量は、年間 1 万 5,083 トンでした。これは、市民 1 人が 1 日当たり 732 ㌦のごみを排出している計算になります (※)。過去 5 年間の市全体のごみの排出量は、ほぼ横ばいで推移していますが、人口は年々減少しているため、市民 1 人 1 日当たりの排出量は増加傾向にあります (【グラフ 1】)。また、市全体のリサイクル率は、市民 1 人 1 日当たりの排出量が増えるにつれて低下しています (【グラフ 2】)。市民一人一人がごみを減らすという意識を持って、リサイクルを心がけるようにしましょう。

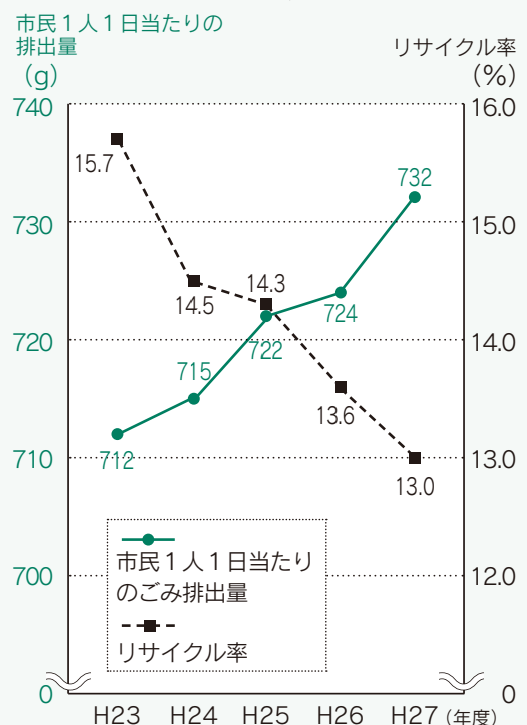
(※) 市民 1 人 1 日当たりの排出量は、ごみの年間総排出量を毎年 9 月末現在の人口と年間日数で割った数値

ごみ排出量の推移

【グラフ 1】
総排出量と市民 1 人 1 日当たりの排出量の推移



【グラフ 2】
市民 1 人 1 日当たりのごみ排出量と市全体のリサイクル率の推移





ごみを減らすためには何をすればいいの？

日ごろからのちょっとした心がけや行動で、ごみになるものを減らすことができます。例として、2つの取り組みを紹介します。

リサイクルサンデー



リサイクルサンデーは、各地区で決められた毎月1回の日曜日に、新聞紙や雑誌、空き缶、瓶などの家庭から出た資源ごみを分別し、回収する取り組みです。平成27年度は、各行政区や子ども会など182団体が取り組み、1年間に回収された資源ごみの量は1,033トでした。

紙類



- ①新聞紙
▷新聞、折り込みチラシ



- ②段ボール



- ③雑誌など
▷週刊誌、カタログ、トイレ
トペーパーの芯、ティッシュ
ペーパーの空箱、包装紙など

缶類



- ④アルミ缶



- ⑤スチール缶

瓶類



- ⑥一升瓶（茶色・緑色）



- ⑦ビール瓶

※小さいものは紙袋に入れて、こぼれないようにしましょう。
※紙類を縛るときは、できるだけ紙紐を使用してください。
※アルミ缶とスチール缶は、きちんと分別してください。

マイバッグ運動



マイバッグ運動は、買い物をするとき、スーパーなどの小売店が渡すレジ袋を使用せずに、持参した買い物袋やバッグを使おうという運動です。レジ袋を断ることは、ごみの減量や資源の節約につながります。簡単にできる取り組みですので、気軽に始めてみましょう。

◆不法投棄について◆

不法投棄とは、家電製品や粗大ごみなど家庭や事業所から排出されたごみなどを、山林や河川、道路などに捨てる行為のことです。市では、パトロールや監視カメラ設置を行うほか、投棄物を回収・処分していますが、ごみが新たなごみを呼んだり、回収してもまた投棄されるケースが後を絶ちません。

◆不法投棄は犯罪です

ごみをみだりに捨てる行為は、法律で禁止されていて、違反した場合は5年以下の懲役または1,000万円以下の罰金が科せられます。不法投棄されたごみは、周辺の景観を損ねるだけでなく、悪臭や周辺の土壌汚染を引き起こすなど、生活環境に悪影響を及ぼします。

◆不法投棄を防止するために

不法投棄物は、投棄者が不明の場合、投棄されている土地や建物の所有者が処分しなければなりません。不法投棄を防止するためにも、頻繁に草刈りを行ったり、柵やフェンス、警告看板を設置したりするなど、日ごろから意識して管理することが大切です。

◆不法投棄を見つけたら

もし、不法投棄を発見したら、投棄されている場所や投棄物の種類、投棄に使用された車両のナンバーや特徴などを警察または市役所環境課に連絡してください。



↑山林に不法投棄されたごみ


市の環境状況は？
大気質

市内6地点で、大気汚染物質である二酸化窒素の濃度を測定しました。平成27年度の測定結果は、すべての地点で環境基準を下回り、良好な状態でした。二酸化窒素は、工場や車、家庭から排出されるもので、人間の呼吸により体内に取り込まれ、気管支炎や肺炎などの呼吸器疾患の原因となります。また、太陽の紫外線により光化学反応を引き起こし、光化学スモッグの原因物質である『光化学オキシダント』を生成します。

【二酸化窒素濃度】

(単位：ppm)

測定地点	測定値	環境基準
牧島公民館（木須町）	0.002	0.060 以下
黒川公民館（黒川町）	0.004	
松浦公民館（松浦町）	0.002	
東山代公民館（東山代町）	0.003	
国見台公園（二里町）	0.005	
二里公民館（二里町）	0.004	

水質**河川水**

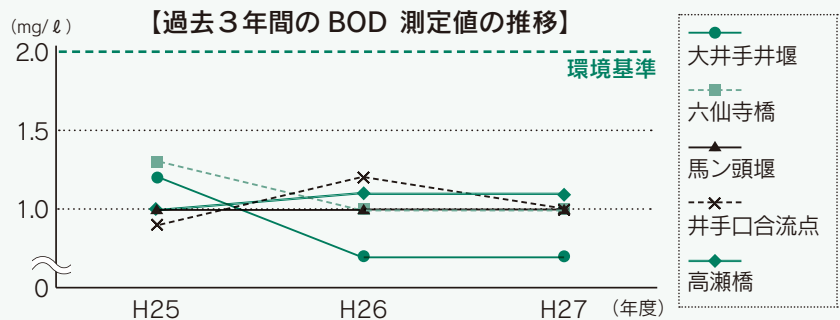
市内8地点で、河川の汚濁の程度を示すBOD（生物学的酸素要求量）(※)を測定しました。そのうち、環境基準が設定されているのは5地点で、平成27年度の測定結果は、すべての地点で環境基準を下回りました。また、過去3年間の測定値の推移を見ても、すべて環境基準値以下となっており、市内の河川環境は良好な状態を維持しています。

(※) BOD（生物学的酸素要求量）
有機汚濁物質を微生物によって分解するとき必要とされる酸素量

【河川水BOD (75%値)】

(単位：mg/ℓ)

河川名	測定地点	測定値			環境基準
		H25	H26	H27	
有田川	大井手井堰（二里町）	1.2	0.7	0.7	2.0 以下
伊万里川	六仙寺橋（大坪町）	1.3	1.0	1.0	
松浦川	馬ノ頭堰（松浦町）	1.0	1.0	1.0	
	井手口川合流点（大川町）	0.9	1.2	1.0	
徳須恵川	高瀬橋（南波多町）	1.0	1.1	1.1	

**海水**

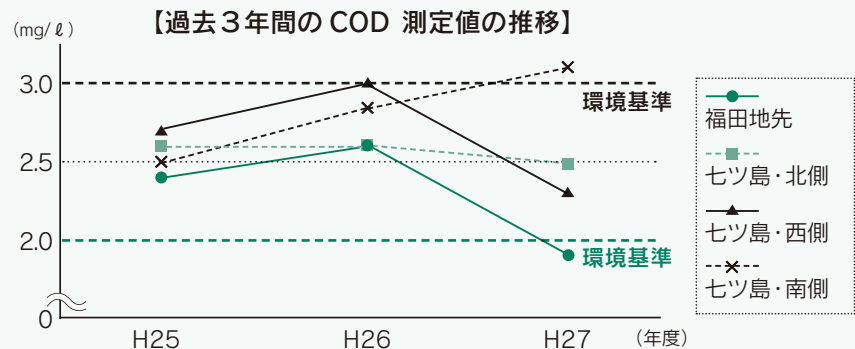
伊万里湾内の4地点で、海水の汚濁の程度を示すCOD（化学的酸素要求量）(※)を測定しました。平成27年度の測定結果は、2地点で環境基準を上回りました。過去3年間の推移を見ると、七ツ島工業団地南側の測定値が上昇傾向にあります。原因は、主に窒素やリンの汚濁負荷量の増加や、海水温の上昇による植物プランクトンの増殖などが考えられますが、直ちに環境被害につながる数値ではありません。

(※) COD（化学的酸素要求量）
有機汚濁物質を酸化剤で分解するとき必要とされる酸素量

【海水COD (75%値)】

(単位：mg/ℓ)

測定地点	測定値			環境基準
	H25	H26	H27	
福田地先（黒川町）	2.4	2.6	1.9	2.0 以下
七ツ島工業団地北側（黒川町）	2.6	2.6	2.5	
七ツ島工業団地西側（黒川町）	2.7	3.0	2.3	3.0 以下
七ツ島工業団地南側（黒川町）	2.5	2.8	3.1	



※ **環境基準**は、法律で定められた、達成することが望ましい数値のことです。この基準は、超過しても直ちに健康被害が生じるような数値ではありません。

※**75%値**とは、有機物による水質汚濁を示す指標であるBOD（河川水）やCOD（海水）の年間測定結果が、環境基準に適合しているかどうかを評価する際に用いられる統計値のことです。

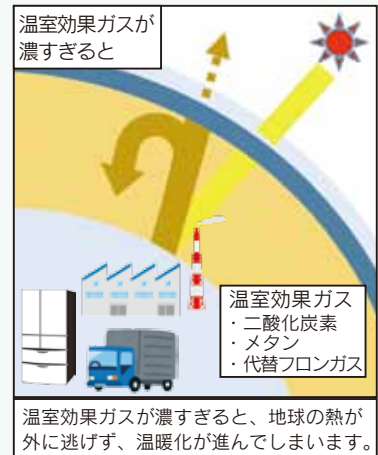
COOL CHOICE フロンガスについて知っていますか？

環境への影響

◆フロンガスと代替フロン

フロンガスは、家庭用のエアコンや冷蔵庫、車のエアコンなどに使われていて、わたしたちの生活には欠かせないものです。しかし、大気に放出されると太陽の紫外線から地球を守るオゾン層が破壊されるため問題となり、オゾン層の破壊効果がない代替フロンへの転換が進められてきました。一方で、代替フロンは高い温室効果を持つことから、地球温暖化に大きな影響があることが分かってきました。

◆家庭用エアコン1台分（1kg）の代替フロンが大気に放出されると・・・
ガソリン車（燃費 20km/ℓ）が約 18,000km 走った時や、レジ袋 14 万枚を製造した時に発生する二酸化炭素の量に相当します。



排出を抑制するために

◆エアコンの目視点検を行いましょ

【室内機】

・熱交換器に霜などがついていないか



【室外機】

・機器の異常振動・異常運転音がないか
・機器周辺に油のにじみがないか
・熱交換器に腐食、錆などが見られないか



※ 上記の異常が見られたり、効が悪くなったりした場合は、設備業者に依頼し、点検してください。

◆自動車のエアコンの効が悪くなったら

フロンガスの補充は簡単にできますが、頻繁に効が悪くなるようであれば漏れている可能性があります。その場合は専門業者に依頼し、点検してください。



↑車のエアコン点検の様子

業務用機器を使用している人は

◆点検や整備を行う義務があります

フロン類の大気中への排出を抑制するため、平成 27 年 4 月 1 日に『フロン排出抑制法（※）』が施行され、業務用のエアコンや冷蔵・冷凍機器を使用する者に点検や整備の義務が課せられています。

（※）フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律

◆業務用機器の確認方法

エアコンの室外機などに貼ってある銘板やシールに『第一種特定製品』と書いてあるものは、業務用になります。その場合、以下の点検を必ず実施する必要があります。

【使用者の目視による簡易点検】

機 種	点検頻度
すべての業務用エアコン・冷蔵庫・冷凍庫	3か月に1回以上

【専門業者による定期点検】

機 種	圧縮機電動機定格出力	点検頻度
エアコン	7.5kw 以上 50kw 未満	3年に1回以上
	50kw 以上	1年に1回以上
冷蔵庫・冷凍庫	7.5kw 以上	1年に1回以上

- ▷ 地球温暖化を止めるためには、一人一人の意識を高めることが重要です。
- ▷ フロンガス排出抑制の取り組みについて、協力をお願いします。